

岐阜市歴史博物館オリジナルロゴマーク募集要項

岐阜市歴史博物館は、戦国時代の展示を強化するとともに、文化観光拠点としての機能充実を目指し、令和8年11月のオープンに向け、総合展示室のリニューアルに取り組んでいます。

リニューアルを契機に更なるイメージアップを図り、より一層親しみのある博物館として多くのみなさまに知っていただくため、博物館の新たなシンボルとなるオリジナルのロゴマークを募集します！

1 デザイン画の条件・規格

- ・戦国城下町ぎふの歴史博物館のイメージにふさわしいデザインであること。
- ・洗練され、かつ親しみやすいデザインであること。
- ・リニューアルのコンセプトに沿った新たな博物館がイメージできるデザインであること。
- ・モノクロにした場合や1.5cm×1.5cm程度に縮小した場合も、視認できるデザインであること。
- ・ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット等による当博物館名を入れること。

※参考

【岐阜市歴史博物館について】

- ・岐阜の歴史・文化に親しみ、郷土を愛する心とともに育むとともに、その知識と理解を深め、豊かな文化の発展に寄与することを目的としています。
- ・戦国時代、織田信長を中心に、岐阜の歴史・文化を幅広く紹介し、全国的に情報発信しています。
- ・金華山、岐阜城、長良川、鶯飼など、岐阜市の“宝”である魅力ある歴史遺産に囲まれたところに位置しています。
- ・リニューアルでは、博物館と地域の“宝”を繋ぐ拠点機能を強化し、多くの方に楽しんでいただけるコンテンツを多数準備しています！

【リニューアルコンセプト】

“あっ、これ好き！” “ぎふ^{がく}楽”

～ぎふの魅力に「気づく」、ぎふの歴史を「^{ふか}深める」、ぎふを「^{たの}楽しむ」～

2 応募期間

令和8年4月1日（水）から令和8年5月31日（日）17:30まで

3 各賞

《受賞作品（3点）》

最優秀賞(採用作品)	1名	10万円
優秀賞	1名	2万円
特別賞	1名	1万円

※未成年の方の応募作品が採用された場合は、上記相当額の図書カード等での贈呈となります。

《入選作品（5～10点程度）》

歴史博物館常設展招待券贈呈

4 応募方法

(1) 提出物

- ・作品のデータ：PNG形式またはJPEG形式で、ファイルサイズが1～5MB
- ・作品のコンセプト(100文字程度)

(2) 提出方法

専用ホームページによる応募

※受信確認メールを自動送信します。



(専用ホームページ QR コード)

5 審査方法

【1次審査】

審査員による入選作品の選出（5～10点程度）

審査員（敬称略）：加藤 由朗（デザイナー）

正村 美里（岐阜県美術館前副館長兼学芸部長）

若山 泰樹（岐阜市ぎふ魅力づくり推進部長）

入選作品を対象とする知的財産権等の調査を経て、2次審査へ進む作品を決定いたします。

【2次審査】

市民投票による受賞作品（3点）の決定

- ・オンライン投票

専用ホームページにアクセスできるQRコードを表記した投票ポスターを市内各施設に掲示

- ・投票箱での投票

設置場所：岐阜城楽市（観光案内所）、加藤栄三・東一記念美術館（歴史博物館分館） 他

- ・市内小中学生等による投票

6 結果発表と採用作品の活用方法

令和8年8月に市ホームページ等で発表します。最優秀賞作品については、岐阜市歴史博物館のシンボルマークとして、岐阜市が運営するWEBサイトやSNS等をはじめとする各種広報媒体に掲載するほか、オリジナルグッズ等に幅広く活用させていただきます。

7 応募資格

どなたでも（お住まい、年齢、プロ・アマ不問）

8 応募規約

応募者は、本募集への応募規約（以下「本応募規約」という）に同意いただいたものといたします。

(1) 応募について

- 応募作品については、応募者本人が制作したオリジナルデザインであり、第三者の著作や商標その他の権利を侵害しない、他の募集等に応募していない作品に限ります。
- 次の事項に該当する、又はその恐れがある応募作品は選考対象から除外させていただきます。
 - ア 法令等に違反するもの
 - イ 公序良俗に反するもの
 - ウ 公共の福祉に反するもの
 - エ 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
 - オ 政治活動又は宗教活動に関するもの
 - カ 個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
 - キ 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
 - ク その他当募集の趣旨から、岐阜市が不適当と認めるもの
 - ケ ほかの著作権等を侵害するもの
- 作品制作に当たって必要な各種権利等の許可は、全て応募者で取得願います。

- 応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情等があった場合、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決していただきます。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、岐阜市は責任を負いかねます。
 - 応募作品の制作、及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
 - 提出後に追加・修正はできません。また、入選の有無にかかわらず、応募作品は返却いたしません。
 - 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方が本コンテストに応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
 - 入選作品の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、その他の一切の権利は岐阜市に帰属するものとし、応募者は著作者人格権を主張することはできません。
- (2) 入選及び受賞について
- 作品は 1 人何点でも応募が可能ですが、入選及び受賞は 1 人 1 点のみとします。
 - 入選者及び受賞者には、メールにて結果をお知らせします。
 - 入選者及び受賞者に結果をお知らせした後、3 日以内に連絡が取れない場合、又は入選及び受賞を拒否した場合は、入選及び受賞を取り消しさせていただくことがあります。
 - 結果発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本応募規約の違反があった場合は、入選及び受賞を取り消すことができるものとします。
 - 入選者及び受賞者は、第三者に応募作品を譲渡、移転、若しくは担保に供する等の処分、又は商標・意匠の出願・登録手続き等を行わないものとします。
 - 入選作品及び受賞作品は、市ホームページ及び各種媒体に掲載します。また、その他の応募作品についても、これらの媒体に掲載する場合があります。
 - 最優秀賞の作品は、博物館のシンボルマークとして採用するにあたり、必要に応じてデザインの補正や色彩等の修正をお願いする場合があります。
 - ロゴマークと文字デザインを切り分けて、別々の単独デザインとして利用する場合があります。
- (3) 個人情報
- 応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他選考事務に必要な範囲のみで利用させていただきます。ただし、入選者及び受賞者に関しては、結果発表のため、氏名、住所（市区町村まで）等を公表させていただきます。
- (4) その他
- やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。この場合、岐阜市は、本募集の中止等に関連して、いかなる個人・法人に対しても責任を負いかねます。
 - 本募集に応募したこと、又は入選・受賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、岐阜市は責任を負いかねます。
 - 審査・当落に関する質問については、回答いたしかねます。

9 問い合わせ先

岐阜市ぎふ魅力づくり推進部歴史博物館
〒500-8003 岐阜市大宮町 2 丁目 18 番地 1
TEL:058-265-0010

Mail: rekihaku@city.gifu.gifu.jp

お問い合わせ受付時間：8：45～17：30（土日祝を除く）